

# **浜田市 定員適正化計画**

**平成19年度**

**浜田市**

## 目 次

1. 計画策定の趣旨	1
2. 計画期間及び計画の対象	2
(1) 計画期間	2
(2) 計画の対象	2
3. 計画策定の考え方	2
(1) 事務事業量調査／定員管理診断調査結果に基づく適正化余地の算定	2
(2) 類似団体との定員管理状況による適正化余地の算定	2
4. 現在までの職員数の状況	3
(1) 部門別職員数の推移	3
(2) 職員の年齢構成	3
(3) 年度別退職者数の推移（職種別）	4
5. 事務事業量調査／定員管理診断調査結果に基づく適正化余地の算定	5
6. 類似団体との定員管理状況による適正化余地の算定	6
(1) 類似団体との比較（人口1000人あたり職員数）	6
7. 定員適正化の目標値	8
(1) 目標値の設定の考え方	8
(2) 定員適正化の目標値（消防職を除く一般職員）	8
(3) 定員適正化年次別計画	8
8. 定員適正化の方策	9
(1) 基本的な考え方	9
(2) 定員適正化に向けての取り組み	10

# 1. 計画策定の趣旨

住民に身近な基礎的自治体である市町村は、地方分権の進展による権限の拡大に伴い、地域の実情に応じて、自主的・主体的に行政を運営していくことがますます必要となってきました。しかしながら、国と地方の財政が危機的状況にある中で、少子高齢化の急速な進展に伴う人口減少時代の到来に加え、住民ニーズの高度化、多様化により、地方自治体の行財政を取り巻く環境は、いっそう厳しくなることが予想されます。

そのような中、現在の浜田市は、平成17年10月1日に、浜田市・金城町・旭町・弥栄村・三隅町の1市3町1村による新設合併により誕生しました。合併協定により自治区制度を設け、旧浜田市役所に本庁を置き、各旧町村役場に4支所を設置することとなりました。

各支所には、合併前の旧町村の住民サービスを維持するため、合併時には旧町村の約7割の職員を残し、合併後、「職員数については、平成29年度までの12年間で普通会計職員（平成15年度現在681人）を517人に削減する定員計画を策定し、定員管理の適正化に努めるもの。」とし、管理的業務の本庁集中化、民間委託、事務事業のアウトソーシング等を実施するとともに、職員採用は前年度退職者の1/3に抑え、職員数削減の推進を行うことが確認されました。

現在、この合併協定を踏まえた「行財政改革大綱」及び「行財政改革実施計画」を策定し、更なる行財政改革に取り組んでいます。

しかしながら、平成19年度の地方財政を巡る状況は、政府による引き続いての総額抑制等が図られる中で、浜田市においても地方交付税等が大幅に削減されるなど、想定以上の厳しい状況に陥っています。加えて、50年ぶりに改正された「再生法制」の施行に伴い、その中の判断指標の一つである「実質公債費比率」が平成18年度決算で25.0パーセントとなり、早期健全化段階に指定される危険水域に入ったといえます。

こうした状況下において、本年度から平成27年度を計画期間とする「中期財政計画」を策定し、構造的な収支不足を解消するため、9年間で人件費21億円、物件費、補助費等を55億円削減する予定としています。

つきましては、この状況を踏まえ新たな行政課題に弾力的かつ的確に対応していくために、最小の経費で最大の効果をあげるという観点から、浜田市の行政規模にあった定員の適正化を行っていく必要があります。

そのために、適正で効率的な組織体制の構築を図るための指針となるよう、本庁、支所及び出先施設（消防署を除く）を含む全ての事務量調査・分析を行い、自治区制度を基盤とした健全な自治体経営を目指した人員配置・組織機構のあり方、事業等の見直しを進めるための定員適正化計画を策定しました。

## 2. 計画期間及び計画の対象

### (1) 計画期間

平成20年度から平成29年度までの10年間とします。

平成19年度については実績を記載しています。

### (2) 計画の対象

一般行政部門（市長部局、議会事務局、各行政委員会事務局の職員）、特別行政部門（消防を除く）、特別会計および公営企業部門（水道事業等の職員）を本計画の対象とします。

## 3. 計画策定の考え方

### (1) 事務事業量調査／定員管理診断調査結果に基づく適正化余地の算定

平成19年8月から12月に実施した事務事業量調査／定員管理診断調査において、各事業単位での投入時間、業務量、事務特性、運用実態の把握を行い、現状を明らかにしました。これらの事務実態に基づき、各課からの提案による削減可能性を洗い出すとともに、調査機関による各課長とのヒアリングを行い、外部視点での削減可能業務の調整、追加を行い、適正化余地の算定をしました。また、今後増加する行政需要についても考慮しています。

### (2) 類似団体との定員管理状況による適正化余地の算定

総務省が毎年公表している地方公共団体定員関係資料に基づき、浜田市と同じ人口規模でかつ産業構造が類似している自治体（以下類似団体とする）との比較から、浜田市における定員管理の課題を把握し、適正化余地を検討しました。

ただし市町村合併という特殊事情を考慮し、単純な類似団体比較ではなく、合併をしていない自治体を目標と考え、比較対象としました。また、同規模（合併自治体数）の合併をされた自治体との比較も行い、現段階での適正化余地も明らかにしました。

## 4. 現在までの職員数の状況

### (1) 部門別職員数の推移

(単位：人)

部門	自治体名	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	合併時	平成18年度	平成19年度	
一般行政部門	浜田市	298	288	287	276	275	本庁	325	331	321
	金城町	55	54	55	55	55	金城支所	39	39	35
	旭町	78	78	64	65	65	旭支所	50	49	45
	弥栄村	41	39	41	43	36	弥栄支所	28	28	27
	三隅町	110	103	105	104	99	三隅支所	61	55	51
	小計	582	562	552	543	530	小計	503	502	479
特別行政部門 (教育・消防)	浜田市	89	90	91	89	80	本庁	81	78	77
	金城町	20	19	17	15	15	金城支所	14	12	12
	旭町	5	5	5	5	4	旭支所	2	2	2
	弥栄村	4	4	8	8	9	弥栄支所	2	2	2
	三隅町	15	17	17	17	21	三隅支所	19	19	18
	広域行政組合(消防)	107	107	107	107	112	消防本部	111	112	112
	小計	240	242	245	241	241	小計	229	225	223
公営企業等部門 (病院・水道・下水道・その他)	浜田市	55	56	47	49	50	本庁	56	54	53
	金城町	8	8	7	7	8	金城支所	8	8	8
	旭町	9	11	8	9	10	旭支所	9	9	9
	弥栄村	10	10	10	11	10	弥栄支所	10	10	8
	三隅町	7	9	7	6	6	三隅支所	15	15	16
	小計	89	94	79	82	84	小計	98	96	94
合計	浜田市	442	434	425	414	405	本庁	462	463	451
	金城町	83	81	79	77	78	金城支所	61	59	55
	旭町	92	94	77	79	79	旭支所	61	60	56
	弥栄村	55	53	59	62	55	弥栄支所	40	40	37
	三隅町	132	129	129	127	126	三隅支所	95	89	85
	広域行政組合(消防)	107	107	107	107	112	消防本部	111	112	112
	合計	911	898	876	866	855	合計	830	823	796

※データ：「地方公共団体定員管理調査個別団体表」（平成13年度～平成19年度）

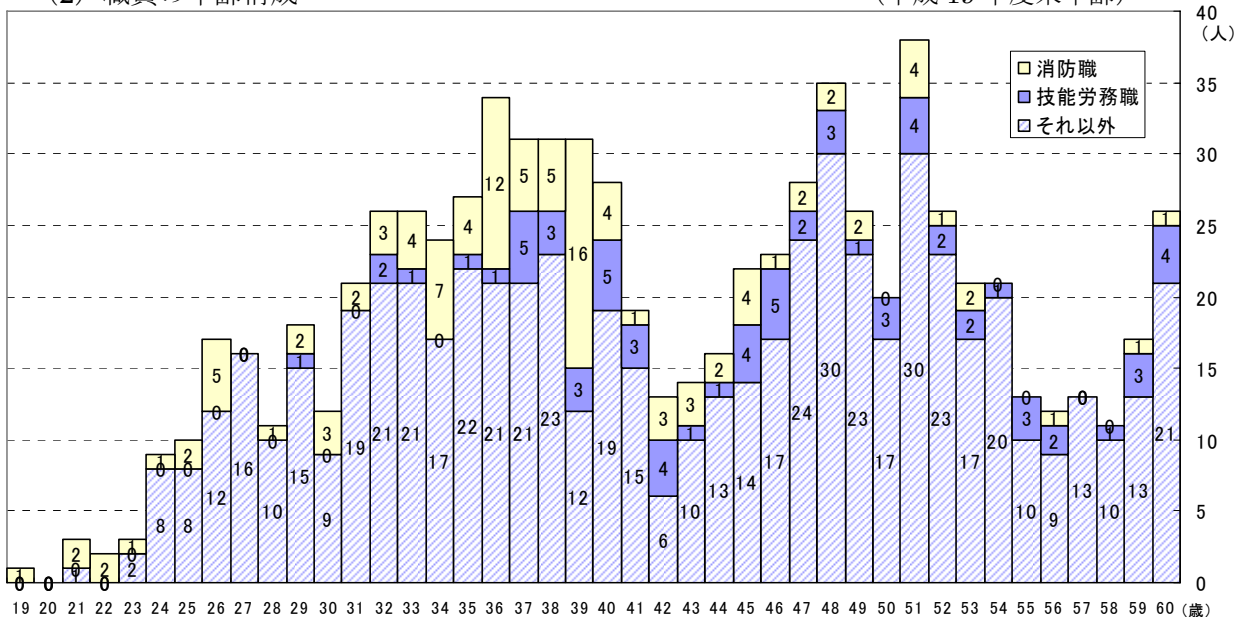
※各年度の人数は4月1日現在

※平成18年度から浜田市に消防（112人）を算入

※教育長を含む

### (2) 職員の年齢構成

(平成19年度末年齢)



## (3) 年度別退職者数の推移（職種別）

(平成20年2月1日現在) 単位：人

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
事務職	25	19	9	9	11	8
栄養士	0	1	0	1	0	1
看護師(事務)	0	0	0	0	0	0
看護師(診療)	0	0	0	0	0	0
保健師	1	0	0	0	0	0
作業療法士	0	0	0	0	0	0
保育士	1	0	0	0	0	0
土木技師	2	1	0	0	1	0
建築技師	0	0	1	0	1	0
教育職	3	3	0	0	0	0
企業職(プロパー)	1	0	0	0	0	0
技能労務職	2	4	3	1	0	2
医師	0	0	0	0	0	0
消防職	2	1	1	0	0	1
計	37	29	14	11	13	12

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	合計
事務職	8	16	15	18	24	162
栄養士	0	0	0	1	0	4
看護師(事務)	1	0	0	0	0	1
看護師(診療)	0	0	0	0	0	0
保健師	0	0	0	1	0	2
作業療法士	0	0	0	0	0	0
保育士	0	0	1	1	0	3
土木技師	1	1	1	1	1	9
建築技師	0	0	0	0	1	3
教育職	0	2	0	0	2	10
企業職(プロパー)	0	1	0	1	1	4
技能労務職	3	1	2	2	4	24
医師	0	0	0	0	1	1
消防職	0	0	2	1	4	12
計	13	21	21	26	38	235

## 5. 事務事業量調査／定員管理診断調査結果に基づく適正化

### 余地の算定

事務事業量調査／定員管理診断調査結果に基づく適正化余地は次のとおり報告されています。

単位：人

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24～ 28年度末	合 計
増加人数	23	13	1	20	0	0	57
削減人数	▲ 50	▲ 39	▲ 22	▲ 59	▲ 21	▲ 25	▲ 216
適正化余地に基 づく純増減人数	▲ 27	▲ 26	▲ 21	▲ 39	▲ 21	▲ 25	▲ 159

## 6. 類似団体との定員管理状況による適正化余地の算定

(1). 類似団体との比較（人口1000人あたり職員数）

(ア) 普通会計（消防除く）における類似団体との比較（人口1000人あたり職員数）

総務省が毎年公表している地方公共団体定員関係資料に基づき、浜田市と同じ人口規模でかつ産業構造が類似している自治体（以下類似団体とする）との比較から、浜田市における定員管理の課題を把握しました。

ただし合併直後の自治体職員数は、効率化効果が創出されておらず、一般的には人口等に比して多い状態であるため、単純な類似団体比較ではなく、1自治体として継続運営している類似団体の職員数をひとつの目標と考え比較しました。

また同規模(合併自治体数)の合併をされた自治体との比較も行い、合併自治体との比較による現段階での適正化余地も明らかにしました。

### 定員適正化の目標としての比較

1 自治体として継続運営をしている（ここ数年で合併をしていない）自治体との比較では、2種の比較の結果、人口1000人あたりの職員数は、1.61人～2.76人多い状況となっています。これを浜田市の人口に基づく職員数で見ると、106～172名程度多い状況となります。

### 合併自治体との比較（現段階）

平成12年10月以降4～6自治体で合併した類似団体との比較では、人口1000人あたりの職員数は、0.59人多い状況となっています。浜田市の人口に基づく職員数で見ると、37名程度多いという状況となります。本比較対象の自治体においても、合併後の定員適正化計画を推進しており、あくまでも現状比較であり、目標としては適用しません。

	人口1000人あたり職員数(単位:人)			浜田市	平成18年3月31日 住基人口による比較
	「類似団体別市町村財政指数表」の選定対象である自治体平均(59団体)※1	合併していない自治体平均(32団体)※2	合併前の自治体数が4～6の自治体平均(15団体)※3		
普通会計(消防除く)	7.78	7.11	9.28	9.87	

※1 「類似団体別市町村財政指数表」（平成19年3月 財団法人地方財務協会）より浜田市と同じ[Ⅱ-1]レベルの自治体を抽出。「類似団体別市町村財政指数表」における団体は平成18年3月31日現在のもの。人口は平成12年度国勢調査による。職員数は平成18年4月1日現在のもの。平成12年10月1日以降に合併した団体については、合併した市町村の人口を合計した。

※2 「類似団体別職員の状況（市区町村分）平成18年4月1日現在」（平成19年3月 総務省自治行政局公務員部給与与能率推進室）の都道府県別類似団体名一覧表から、浜田市と同じ類型[Ⅱ-1]レベルの自治体を抽出。そこから平成12年10月1日～平成18年3月31日に合併していない団体を対象とした。なお富里市は上記一覧表では類型が異なるが、「類似団体別市町村財政指数表」では[Ⅱ-1]レベルとして分類されているため、集計に含めた。合併していない自治体および浜田市の人口は平成18年住民基本台帳による。職員数は平成18年4月1日現在のもの。

※3 「類似団体別職員の状況（市区町村分）平成18年4月1日現在」（平成19年3月 総務省自治行政局公務員部給与与能率推進室）の都道府県別類似団体名一覧表から、浜田市と同じ類型[Ⅱ-1]レベルの自治体を抽出。そこから平成12年10月1日～平成18年3月31日に合併した団体を対象とした。合併前の自治体数が4～6の自治体および浜田市の人口は平成18年住民基本台帳による。職員数は平成18年4月1日現在のもの。なお宮古島市は離島における合併であるため（6島5市町村）、比較対象から除外した。



(イ) 支所機能における他市比較（人口 1000 人あたり職員数）

支所における他市比較においては、市民サービスの窓口となる総務、税務、市民福祉部門（環境含む）で、島根県内の主な自治体および他県の弘前市と比較を行いました。

下記の 5 団体との比較では、人口 1000 人あたり職員数が、支所全体で約 3 名程度多い状況になっています。また支所別では、1～6 名程度多い状況となっています。

自治体名	支所名	域内人口	人口1000人あたり職員数			
			総務企画 地域振興 税務	市民 福祉 環境	支所計	支所全体 の平均
浜田市	金城	5,011	2.00名	2.20名	4.19名	6.14名
	旭	2,990	3.34名	3.68名	7.02名	
	弥栄	1,631	3.68名	5.52名	9.20名	
	三隅	7,261	1.51名	2.62名	4.13名	
安来市	広瀬	2,659	1.50名	1.13名	2.63名	3.24名
	伯太	1,561	2.56名	1.28名	3.84名	
雲南市	大東	14,272	1.19名	0.70名	1.89名	2.85名
	加茂	6,684	1.50名	0.75名	2.24名	
	木次	9,805	1.02名	0.61名	1.63名	
	三刀屋	8,106	1.11名	0.74名	1.85名	
	吉田	2,228	3.59名	1.80名	5.39名	
大田市	掛合	3,672	2.18名	1.91名	4.08名	3.23名
	温泉津	3,746	1.07名	2.40名	3.47名	
弘前市	仁摩	4,698	1.06名	1.92名	2.98名	3.17名
	岩木	11,982	0.92名	1.25名	2.17名	
桑名市 (適正化計画)	相馬	3,840	1.56名	2.60名	4.17名	1.74名
	多度	10,764	0.56名	1.21名	1.77名	
	長島	15,668	0.64名	1.09名	1.72名	

(参考)

定員適正化 計画達成後	
3.19名	4.05名
3.68名	
6.74名	
2.61名	

(参考) 合併による各種証明、戸籍の取り扱いの本庁と支所の役割変化

合併によって、本庁での各種証明発行や戸籍処理ができるようになったことにより、金城自治区、旭自治区、弥栄自治区、三隅自治区の住民が、本庁で手続きをするケースが増加しています。

本庁では、各種証明書発行件数が、7.3%増加、戸籍処理においては、29.0%増加となっています。逆に金城、旭、弥栄、三隅支所については、前年比で20～38%の減少となっています。

合併により市民サービスが向上するとともに、住民ニーズとしての本庁と支所の活用に関する変化が起きていることが見られます。

## 7. 定員適正化の目標値

### (1) 目標値の設定の考え方

合併後の財政状況、事務事業量調査／定員管理診断調査結果、類似団体比較、支所職員数の他市比較等に基づき、健全な自治体経営を推進するための計画値を設定しました。

### (2) 定員適正化の目標値（消防職を除く一般職員）

		内、普通会計職員数	合併協定における 普通会計職員数目標
平成 19 年 4 月 1 日職員数 A	683 人	589 人	517 人
平成 29 年 4 月 1 日職員数 B	549 人	478 人	
削減目標職員数 C (B - A)	▲134 人	▲111 人	
削減率		19.6%	

※ 下記「定員適正化年次別計画」では削減職員数は 161 人となっていますが、平成 19 年 4 月 1 日現在において、前年度と比較して職員数はすでに 27 人削減されているため、削減目標職員数は 134 人となります。

### (3) 定員適正化年次別計画

(単位:人)

年度		19	20	21	22	23	24	25~ H29. 4.1
一般職員 (消防職を除く)	4 月 1 日職員数	683	665	655	647	638	630	549
	前年度退職者 ①	35	28	13	11	13	11	112
	内、技能労務職 ②	-	-	3	1	0	2	12
	①-②	-	-	10	10	13	9	100
	採用者数	8	10	3	3	4	3	31
	純減数(前年比)	▲27	▲18	▲10	▲8	▲9	▲8	▲81
	累積削減職員数	▲27	▲45	▲55	▲63	▲72	▲80	▲161

定員管理  
診断では、  
▲159人で、  
2名の差異

※ 定員適正化の目標値を達成するまでの間、消防職員及び技能労務職員を除く正規の一般職員の前年度退職者の 1/3 (小数点以下切捨て) の人数を翌年度の採用者数としました。なお、消防職員は退職者数を翌年度採用、技能労務職員は退職者不補充を基本とします。

※ この計画における平成 21 年度以降の退職者は、定年退職者のみで勸奨等による定年前の早期退職者は加味してありません。現実には、毎年、早期退職者があると思われるので、この定員適正化計画は、前倒しで実行できるものと予想されます。

※ 浜田市中期財政計画及び集中改革プラン(職員削減計画)との整合性を図った目標値としています。

## 8. 定員適正化の方策

### (1) 基本的な考え方

合併協定に基づき職員数が削減する中、簡素で効率的な行政組織を整備し、最小の経費で最大の効果を上げる行政システムの確立を目指します。

また、広大な市域を有する地理的条件及び合併協議に基づき旧町村に4支所を設置したことなどを考慮し、定員適正化に取り組みます。

(ア) 事務事業量調査報告による「現実的な定員適正化の余地」を基本にして、適正化項目、適正化年度、適正化人数を検討する。なお、可能な限りこの報告の実現を目指すものとする。

(イ) 今回の事務事業量調査報告で指摘されていない事業であっても、適正化余地があると判断できるものについては随時追加する。

(ウ) 定員適正化の推進にあたっては、事務分担の見直し、効率的な組織機構、職員の適正配置等を総合的に勘案する。

(エ) 適正化余地の具体的検討は、今後、浜田市行財政改革推進本部において行い、年度毎の行財政改革実施計画に反映する。

(オ) 浜田市中期財政計画との整合性を図るため、中期財政計画のローリングに併せて、定員適正化計画の見直しを行う。

(参考) 合併協定項目《抜粋》

#### 22 自治区（浜田那賀方式）の取扱い

地域住民の声を反映した、きめ細やかなまちづくりを推進するため、旧市町村単位に自治区を設け、自治区に区長を置き、地域協議会を置く。

(中略)

(2) 本庁・支所については、地方自治法第4条第2項を考慮し「本庁を浜田市に、支所を那賀郡4町村に置く」を前提とし、第2回協議会での確認事項である基本方針「支所は本庁において処理する総合的な管理部門を除いた機能を有する」に沿うものとする。(以下省略)

## (2) 定員適正化に向けての取り組み

### ①事務量の増加、減少に基づく職員の適正配置

法改正や公共工事の終了、事業休廃止等による事業実施にかかる人員の減少、新規事業等の事業実施にかかる人員の増加を算定し、適正な人員配置を行います。

### ②事業の民営化及び民間委託等の推進

市民協働（市民との役割分担）の視点から、『民間ができることは民間で』との考えに基づき、事業の民営化、事務事業の委託化、施設管理における指定管理者制度の導入等を積極的に行い、業務量の削減を推進します。また、技能労務職においても、退職不補充を基本として、民間の活用を進めていきます。

### ③非常勤嘱託職員及び臨時職員の活用

専門的な知識技能を習得した者が担当することが効率的効果的と判断できる業務や正規職員でなくても遂行できる業務については、非常勤嘱託職員や臨時職員等への切り替えを行います。

### ④組織間連携（本庁と支所、本庁間）による効率化

各種証明書発行等における本庁と支所の利用動向、本庁や支所での類似業務の役割分担の見直し、本庁内における組織の連携、組織規模による管理コストの見直し等により、本庁・支所共にスリム化したより効率的な運営ができる体制への移行を行います。

### ⑤支所機能の見直し

職員数が削減する中で、個性あるまちづくりが推進できるよう支所のあり方や支所機能を検討し、その方針を明らかにします。

### ⑥事務特性による業務運営の見直し

文書作成や業務処理、市民との接客、会議出席などの活動形態（事務特性）及び施設配置と利用状況から、支所による執務が市民サービス上有効な部門と本庁一元化で対応する部門を明確にし、人員配置のあり方を見直します。

⑦組織機構の段階的な見直し

事務事業量調査／定員管理診断により、定員適正化余地を反映した中長期的な組織機構案が報告されました。この組織機構案を基に、今後の地方財政状況の変化及び職員の削減の状況等を踏まえた見直しを行いながら、段階的な機構改革を実施していきます。

⑧早期退職の勧奨制度による新陳代謝の促進

早期退職の勧奨制度を継続的に運用し、職員の新陳代謝の促進を図っていきます。

⑨職員の能力開発と自治体経営意識の醸成

厳しい財政状況から職員一人ひとりが、自治体経営に関する意識を高め、業務のあり方を常に見直すとともに、職員の業務改善等の各種能力開発のための研修を職場内及び職場外で設定し、行政運営能力を高め業務効率化を目指します。

⑩消防職の定員適正化

今回の定員適正化計画の対象外となっている消防職においても、県内の消防広域推進計画及び他団体との比較などから、定員適正化の検討を行います。

⑪事由別定員適正化見直し

(単位：人)

適正化視点	職員増減数
事務量増加	19
事務量減少	▲ 48
民営化・民間委託	▲ 19
非常勤嘱託職員・臨時職員化	▲ 25
組織間連携	▲ 78
その他	▲ 10
総計	▲ 161

※ 事務事業量調査に基づく適正化余地から算出

---

## 浜田市 定員適正化計画

平成19年度

発行／浜田市

〒697-8501 島根県浜田市殿町1番地

浜田市総務部人事課

TEL : 0855-22-2612 (内線 332)

e-mail: jinji@city.hamada.shimane.jp

---